

令和6年9月9日

入院患者さま、ご家族の皆さま

独立行政法人国立病院機構
高松医療センター 院長

対面での面会制限緩和のお知らせ

日頃より当院の感染症防止対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、これまで制限を行っておりました対面での面会について、香川県内の各種感染症の流行状況が低い水準を維持している事を踏まえ、入院患者さんご家族の皆さまとの面会の機会をより確保するため、面会制限について緩和することといたしました。

各種感染症の流行が落ち着いている状況ではございますが、入院中の患者さんと来院される皆さまが安心して面会できるよう、感染防止対策を行いながらの実施となるため、皆さまにおかれましては、別紙内容をあらかじめご確認のうえ、記載事項を遵守いただきますようお願いいたします。

なお、今後、各種感染症の流行状況によっては、一時的に面会を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点などにつきましては、病棟までお問い合わせください。

対面面会の実施について

1. 面会予約方法

予約は、原則面会希望日の1週間前までの平日10時～15時の間に面会を希望する病棟に電話でお申し込みください。尚、病棟ごとに予約できる日時が異なりますのでお申込みの際にご確認をお願いいたします。

また、変更やキャンセルの場合は必ず事前に連絡をお願いいたします。

高松医療センター 電話 087-841-2146

2. 面会方法について

1) 面会ができる方は、状態が安定している入院患者さんの、下記(1)(2)の両方に該当する場合のみとさせていただきます。

(1) 家族もしくはキーパーソンの方で「中学生以上」の方。

※小学生以下の方の面会については、リモート面会をご利用ください。

(2) 来院される方の同居家族や身近な方、または所属する職場や施設等で働く方に流行している感染症状（疑われる症状）がないこと。

※ご不安のある方は事前に面会先の病棟までご連絡ください。

2) 面会人数：原則2名まで

※個室利用されている場合は上記の限りではありません、面会先の病棟までお問い合わせください。

3) 面会日時：平日のみ30分以内（予約制）

※土日祝日の面会は行っておりません。

4) 面会時の注意事項

① 面会前の体温の実測と面会者カードの記載をお願いします。

② 面会前後の手指消毒、面会中の不織布マスク着用をお願いします。

③ お顔周囲の接触や抱きつくなど過度な接触はお控えください。

④ 原則、面会は病室内でお願いします。

※ご自身で移動できる方は病棟ダイルームをご利用いただけます。

※面会中の飲食は御遠慮ください。

⑤ 大部屋での面会の場合は、カーテンを閉め、大声での会話はお控えください。

⑥ 面会の際は、病棟入り口で呼び鈴を押してお待ちいただき、職員の指示に従ってください。

⑦ 職員の許可なく、録音、録画、写真撮影は行わないでください。

3. その他注意事項

1) 自宅で健康チェックを行い、風邪症状（37.0℃以上等）や嘔吐・下痢症等がある場合は、来院をお控えいただき、面会を予定している病棟までご連絡ください。

2) 患者さんの体調によっては面会ができない場合がありますのでご了承ください。

3) 面会は2週間に1回程度で予約ができますが、感染症の流行状況により変更する場合があります。